

日 時 平成25年6月21日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	総務課長兼 検査指導監 阿 保 正 一
人 事 課 長 沖 野 恵美子	市民環境課長 木 川 一 雄
企 画 課 長 千 葉 毅	財 政 課 長 鈴 木 正 人
税 務 課 長 長谷川 直 伸	国保年金課長 五十嵐 茂 幸
健康推進課長 木 村 斉 吾	商工観光課長 幾 田 良 一
上下水道課長 大 平 鉄 司	農業委員会会長 佐 山 秀 夫
選挙管理委員会 委員長 乗 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 奈良岡 和 保
学校教育課長 山 谷 博 文	黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光
黒石病院 事務局長 沖 野 俊 一	黒石病院 事務局次長 古 川 市 子

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第2回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成25年6月21日（金） 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 8 号 平成24年度黒石市一般会計補正予算（第14号）について
- 第 3 報告第 9 号 平成24年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第 4 報告第10号 平成24年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第 5 報告第11号 平成24年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 6 報告第12号 平成24年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 第 7 報告第13号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第4号）について
- 第 8 報告第14号 平成24年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第 9 報告第15号 平成24年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第10 報告第16号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 報告第17号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 報告第18号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 報告第19号 平成25年度黒石市一般会計補正予算（第1号）について
- 第14 報告第20号 平成25年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）について
- 第15 報告第21号 平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第16 報告第22号 権利の放棄について
- 第17 報告第23号 平成24年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第18 報告第24号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費繰越計算書について
- 第19 議案第51号 黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第52号 黒石市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について

- 第21 議案第53号 議会等に出頭する証人及び公聴会に参加した者の要した実費の弁償
に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第54号 黒石市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について
- 第23 議案第55号 津軽広域連合規約の一部変更について
- 第24 議案第56号 監査委員の選任について
- 第25 議案第57号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第26 議案第58号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第27 議案第59号 平成25年度黒石市一般会計補正予算（第2号）
- 第28 議案第60号 平成25年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）
- 第29 閉会中の継続審査について

日程追加 議長の辞職の件

日程追加 議長の選挙

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
次 長 補 佐	太 田 誠
主 幹 兼 議 事 係 長	佐々木 聖 人

会議の顛末

午前10時03分 開 議

◎議長（中田博文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（中田博文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、8番大久保朝泰議員を指名いたします。

◎議長（中田博文） 日程第2 報告第8号 処分第5号 平成24年度黒石市一般会計補正予算
（第14号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第3 報告第9号 処分第6号 平成24年度黒石市国民健康保険特別
会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第4 報告第10号 処分第7号 平成24年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第5 報告第11号 処分第8号 平成24年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第6 報告第12号 処分第9号 平成24年度黒石市簡易水道特別会計
補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第7 報告第13号 処分第10号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第8 報告第14号 処分第11号 平成24年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第9 報告第15号 処分第12号 平成24年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第10 報告第16号 処分第13号 黒石市税条例の一部を改正する条例
制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第11 報告第17号 処分第14号 黒石市承認企業立地計画に従って設

置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第17号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第12 報告第18号 処分第15号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第18号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第13 報告第19号 処分第16号 平成25年度黒石市一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第19号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第14 報告第20号 処分第17号 平成25年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第20号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第15 報告第21号 処分第18号 平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第21号 専決処分につき承認を求めるとの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第16 報告第22号 権利の放棄についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

以上で、報告第22号 権利の放棄についてを終わります。

◎議長(中田博文) 日程第17 報告第23号 平成24年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

以上で、報告第23号 平成24年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

す。

◎議長（中田博文） 日程第18 報告第24号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

以上で、報告第24号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費繰越計算書についてを終わります。

◎議長（中田博文） 日程第19 議案第51号 黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第20 議案第52号 黒石市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第21 議案第53号 議会等に出頭する証人及び公聴会に参加した者の要した実費の弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) 日程第22 議案第54号 黒石市新型インフルエンザ等対策本部条例制定に
ついてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) 日程第23 議案第55号 津軽広域連合規約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) 日程第24 議案第56号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 議案第56号は、監査委員の選任についてであります。黒石市監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任する監査委員の任期満了に伴い、次の者を選任したいの

で、地方自治法第196条第1項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字三島字宮元104番地

氏 名 廣 瀬 左喜男

生年月日 昭和22年5月14日

略歴は、別記のとおりであります。

降 壇

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第25 議案第57号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登 壇

◎市長（鳴海広道） 議案第57号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字西馬場尻字枝村13番地

氏 名 工 藤 悟

生年月日 昭和39年3月20日

略歴は、別記のとおりであります。

降 壇

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第26 議案第58号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 議案第58号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

住所 黒石市大字石名坂字櫻清水15番地15

氏名 佐藤 佳代子

生年月日 昭和23年11月18日

略歴は、別記のとおりであります。

降壇

◎議長(中田博文) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第27 議案第59号 平成25年度黒石市一般会計補正予算第2号を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 197ページの農業費全般と商工費全般についてお聞きしたいなど、こう思います。

商工費の関係については、前回の議会です、ツガルサイコー、ツガルサイコーの問題で予算計上する、しないの質疑・討論あったわけですが、監査委員の指摘のとおり到我々その思いをくんで賛成したわけですが、その後、その経緯は適切に行われているのかどうかお聞きしたいと、こう思います。

いま一つは農業費全般であります。所得補償という名のもとに産地資金があります。その産地資金が、我々農家に25年度分配付になりました。内容を見ますと、前年度比から見ると減額になっている。この減額になっている作物に対しての減額ですよ。これが、約6,000円と1,000円ぐらいが作物によっては下がっているというような現状ですが、その理由は何なのかお聞きしたいということと、この重点振興作物、産地資金です。もう一つは振興作物というふうにして市がいわゆる推進して農業振興を高めるという考え方は決して間違っていないし、賛同するものであるが、ものによっては、いわゆる光を当てても、今以上に光を当ててもいけなければならぬ作物も私はあると思う。それが、いわゆる市がどうのこうのということではなくて、幹事会でそういう議論に至ってないからそうなっているのかなあという思いがあります。よって、何を言いたいかという、花の農家、花、花卉。これは黒石では少数です。販売高が恐らく示せないぐらい小額なものになった作物なのかもしれませんけれども、人によってはハウス6棟、7棟あるいは露地ではヒマワリや、1戸で1,000万以上収入とっている農家もあるんですよ。田んぼを減反して。そういう農家がいわゆる取り残されてると言えば変ですけども、振興作物以外にその他花卉ということになってるわけですし、一番安い単価設定になって

います、4,000円という。片方は2万6,000円とかそういうふうになっているわけですし、このものの仕訳は決して私は間違っているとは思えない。しかし、いま一つそこら辺に、いわゆる花卉に対しての思いというものも必要なのではないのかなあという思いが強いものですから、そこら辺を総合的に考えて御返答願いたいなあ、こう思います。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） まず、津軽伝承工芸館の監査委員からの指摘事項のその後の改善状況等についての御質問についてお答えいたします。

監査委員からの指摘事項は7項目ございましたが、指摘事項のうち、まず、計画書や報告書の提出期限履行につきましては、その後期限内の提出が守られているほか、危機管理マニュアルや経理規定等、これまで整備されていなかったものについては、整備に対し資料を提供しながら指導・助言をし、年度内に作成済みであります。また、事業別の口座開設についても処理済みであります。あわせて、先般の定例会では、公の施設の住所地を法人の所在地として登記することの是非についても御質問がありましたので、その後の調査結果をあわせて報告させていただきます。公の施設の所在地を法人の住所地として登記することについては、会社法の第4条で、法人の本店の所在地とする旨規定されており、仮に市町村等で契約上除外してあれば別でございますが、そうでなければ法的には何ら問題がないということも確認されました。ただ、いずれにしても市町村との協議は必要であろうということでもございましたので、これまでの経緯も確認したところ、前社名の「株式会社弘南ビジネス」のときに市と事前協議を行い、代表取締役と住所地を変えたもので、登記後、履歴事項全部証明書の写しを添付の上、市へ変更届を提出してございます。その後、「株式会社ツガルサイコー」へ社名変更したもので、こちらでも変更届を提出しており、社名変更であることから住所地も含め全ての事業を継承しており、問題は発生しないと考えております。いずれにしましても、今後はきちんとチェックをしてまいりたいと考えております。

次に、産地資金のお話でございますが、まず、全ての品目が減額された理由についてであります。産地資金は販売を前提とした転作作物に対する農家への直接支払交付金であります。戸別所得補償制度の開始から例年、市農業再生協議会へ約2,000万円配分され、2月に開催される同協議会の臨時総会で、品目ごとの単価を配分額を考慮して決定しております。平成25年度において品目ごとの産地資金が減少した理由は、従来、生産調整面積を超過した作付があった場合、市町村間で調整できる方針作成者間調整という方法がございましたが、昨年度は、24年度はこれで調整を行いましたが、本年度は政府の備蓄米で対応することにしたため、産地資金の対象面積が約150ヘクタールから340ヘクタールへ、2.3倍増加したことによるものでございます。備蓄米は水田を水田として利用でき、生産調整にもカウントされ、近年価格も主食米と遜色な

いことと、県に配分された産地資金からも、別途10アール当たり最高1万5,000円以内で交付されるなど有利であることから、この取り組みを決定いたしました。対象面積340ヘクタールのうち212ヘクタールを備蓄米で対応することとし、当地域の産地資金として、10アール当たりさらに2,000円交付することにしたため、従来の品目ごとの単価を減じることになったためであります。ちなみに、農業再生協議会は、戸別所得補償制度の本格実施に伴い、県や市町村はその設置を国から義務付けられており、当市の構成は、市のほか津軽みらい農業協同組合、市農業委員会、ひろさき広域農業共済組合、浅瀬石・田山両土地改良区、黒石市水田利用組織集団連絡協議会などとなっております。

次に、議員御指摘の花弁等の品目ごとの転作作物の単価の見直しの件でございますが、産地資金はそれぞれの地域の作付状況や販売実績を考慮し決定できることになっており、当市の場合、平成24年度では、トマト、アスパラガス、イチゴの3品目を重点振興作物、ハウレンソウ等4品目を振興作物、麦を戦略作物、その他作物の4種に分類し、10アール当たり3万円から5,000円の範囲で交付しております。25年度は、先の理由で最も多い面積を備蓄米で対応することとしたため、それ以外の4種類とも前年の80%としたものであります。議員御指摘の種別の作物構成や単価金額の変更については、生産調整への国からの配分面積や、県から配分された予算、本年度の実績等を踏まえ、議員御指摘のことも含め市の農業再生協議会で委員の意見や他市町村の状況を確認の上、協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 検討するということですからいいんですが、私に直接お願いに来たんですよ、花卉農家が。こういう言い方をしていました。自分はアスパラもトマトも花卉もつくっているよと。しかし、やめないで花卉はやってきたんですよと。同じ圃場に田んぼがアスパラの田んぼとトマトの田んぼと花の田んぼがあつて、それがどう違うんです、単価がどう、なぜ違うんですかと。言いました。これは市の政策ですよと。しかし、本人にしてみると、それは差別でしょうと、こう。ただ、ハウスが建ってるものですから、花は費用がかかるものですから、そういう意味で私に非常に強く力説したことを胸に受けて、代弁したわけであります。いま一つ、そのまんま行政の方に言ってもこれは政策でどうにもならんということで打ち切られますから、当然議場の中であんた言ってくださいよということでしたので、理解はしても言ってみました。ひとつ検討を願いたいと、こう思います。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 先ほども答弁したとおり、十分作付面積等も考慮して、農業再生協議会の中で協議したいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 195ページの上の雑入のところの、市町村の地域振興力向上対策支援事業費助成金というふうにありますけれども、雑入なので用途は必ずしも決められているわけではないと思いますけれども、これはどのような形で使われたのか、歳出に反映されているのかお聞きいたします。

それから、196ページの衛生費のところでお聞きしますけれども、黒石市姥懐霊園火葬場なんですけれども、この4月から指定管理になりまして、これまで休みでなかった第2日曜日をですね毎月休みにしているわけなんですけれども、そのことによって、市民の方って言いますかね、遺族の方でいろいろと不便を訴えるだとかというようなことがあるのかお聞きいたします。

それから今、村上啓二議員も言いましたけれども、商工費の關係のツガルサイコーの問題なんですけど、年度内にほとんどは処理しているわけなんですけれども、これからきちんと期間内に提出して、する問題だとか、これまで役員報酬等がきちんと業務内容に応じて案分されていなかったということ、4月から人件費等含めてきちんとやるというふうにもなって、今後のやっぱり推移と言いますかそれもきちんと見なければいけないということが幾つかあるので、その点も担当課のほうお願いしたいということと、あと、その他というんですか、いろいろと指定管理者そのほかにもあるわけで、そういうところでもですねこの際きちんと整理をして、不十分な状態がないかどうかということ、きちんとしてほしいと。いずれにしても、また出てくるとか、そういうことがないような形でやっぱり緊張をもって対応していただきたいというふうに思いますので、その辺の決意も含めてお聞きしたいと思います。

それから、200ページの上の教育費の事務局費の中で、第56回青森県知的障害教育研究大会南大会補助金というふうにあるんですけれども、これはいつごろにどんな中身で取り組まされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、この間、体罰・いじめそれから教師と生徒のメールの問題などもありましてその点ですね、その後も含めて現在どのような形になっているのか、教育長の方からお聞きしたいと思います。以上です。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 火葬場の指定管理でございますが、第2日曜日を休みとしておりますが、4月の指定管理をしてから今月末で3カ月が経過しようとしてございます。今のところ遺族、市民からの苦情、それから不便だという声はございません。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 議員御指摘の指定管理受託者につきましては、ツガルサイコーのみならずそれ以外の受託者についても洗い出しをして、十分な今チェックを行っているところであります。引き続きそういうチェックを厳重にしていきたいと思います。

で御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 19款の雑入のことでございますけれども、青森県市町村振興協会市町村地域振興力向上対策支援事業費助成として、黒石市の景観を考えるシンポジウムが8款に載っております。そちらの方に対する助成でございます。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） ただいま建設部長から一部御説明申し上げましたけれども、全体的なことについてですね、雑入の市町村地域振興力向上対策支援事業費の助成金について、私から御説明をいたします。

ポイントは大きく分けて2つになります。1つはですね、新規の事業として、これ含まれているのは全て公益財団法人青森県市町村振興協会に申請、冬のうちに申請してるか、あと春になってから申請して、その交付決定がなされたものということの結果なわけですけども、まず、大きい1点目は、黒石市の単独事業として2項目あります。2つの事業。

1つは、黒石の景観を考えるシンポジウム開催事業。200万。そしてもう1点が下の企画費の欄に出てきますけども、黒石市PR映像作成事業ですね。これが400万。計600万が今回新たに補正しようとするものでございます。

それから大きい2点目はですね、広域の事業であります。これは当初予算で既に予算化されているものが、その後減額になったりですね、そういうことが決定したということでの今回の補正に含まれております。

3点の事業があります。まちなかカラス対策強化事業。これは黒石と弘前が一緒になってやるものですね。それから、青森御当地グルメ海外プロモーション事業。ハワイに行ってPR活動をしようというものです。それからもう1点が、津軽南地域の観光魅力発信事業。これは、黒石、平川市、田舎館村3市村で行う事業と。これらのプラス・マイナスした結果、484万7,000円の増という結果でございます。以上です。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 200ページの第56回青森県知的障害教育研究大会の中身についてお答えいたします。

この大会は、ことしの10月4日金曜日に黒石市と田舎館村で開かれるものでして、特別支援教育に携わる教職員や保護者など、県内の関係者が参集して、特別支援教育のあり方を考える大会で、中郷小学校が事務局となって開催するものです。大体、県内から約600人が参加する見込みとなっております。

次に、体罰やいじめのその後ということでしたけども、昨年度、まず体罰については国のほ

うの指示を得て、全部小・中学校に調査を出しました。その結果、数件ありまして、それを現在、県のほうで1件1件本人及び関係者からヒアリングするなどして、慎重に調査を進めている段階でございます。

それから、いじめについてですけれども、昨年度については小学校から13件、中学校から9件、合計22件の報告を受けました。そして、今年度につきましては、きょう現在、中学校で3件報告を受けています。うち2件は、既に解決済みということで、もう1件は現在調査中です。以上です。

◎議長（中田博文） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 先般、津軽地方のほうで、教師のメール問題ということで、本市の対応ということで新聞等で取材もありました。本市では、メールに関して今後、実態としてはまだそれほど教師と子供が個人的なメールのやり取りということは、そんなに深くないのではないかという認識であったんですけれども、今、各高校とか中学校では、悩めるお子さんと言えばあれですけど、引きこもりのお子さんとか、そういうお子さんに対して、教育相談という形で教師が親身になって相談する、その手段としてメールもあるということも情報として得ましたので、今後校長会等で調査していきたいなと思ってました。それで、教育的なメールの方法をとっている場合は、これは今後も子供のためにということで、推進していきたいと思いますが、それが悪用ということになることが、おそれがある場合は、十分教育委員会としても監視していかなければいけない、そういうふうな認識であります。以上です。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 火葬場のことなんですけれども、確かにもうそこは休みということで役所も日程、葬儀屋さんとか業者とやるもので、そんなクレームということはないかもしれないんですけれども、実際、日にちがかち合わなくて平川のほうを利用したというのありませんか。ちょっとそこをお聞きいたします。

それから200ページの特別支援のですね学習会という大会なんですけれども、補助金が10万円しか出てないんですけれども、全体、県でどれくらい出して、各市町村がどうでということから見れば、規模というのがどういうもので、賄えるのかということをお聞きします。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 平川市の火葬場を利用している状況はつかんでございません。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 支援教育の経費の中身ですけれども、収入の部ではですね、分担金として、知的障害教育部会から31万、それから青森県言語障害児童教育研究会から27万、青森県

ことばと心を育む会から8万円など、総額で79万8,000円見込んでおります。

これに対して支出の部で、報償費あるいは印刷費、通信運搬費、需用費の合計額が89万8,000円で、差額の10万円を補助という形で計上してございます。以上です。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第28 議案第60号 平成25年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私もちよつと現場にも行ってみましたが、霊園墓地のですね、フェンスの改修工事なんですけれども、どのような工事をするのか、それと例えば延長何百メートルとあってあると思うんですけれども、その内容をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 墓地のフェンスの改修工事でございますが、全体で123万1,650円の設計額でございます。内容については、解体工事、既設のフェンスの撤去、それからブロック塀の新設、アンカーの打ち込み等を行って、延長でございますが2メートルの延長の34カ所ですので66メートルの改修工事を行う予定でございます。以上です。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 2メートルごとの34カ所というところ、入って行きますと真っすぐのところですね、その道路に面した門柱、入り口のところがかなりずっと倒れているので、多分その部分をやると思うんですけども、やはりブロック塀でないと、全てブロック塀でやらないとまた同じようにお金がかさむということになると思いますので、今ブロック塀でということなのでちょっと安心しましたけれども、道路の箇所的というか場所的には真っすぐずっと入口からの道路に面した分をやるということですよ。そこの位置といいますか、お知らせ願いたいと思います。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） そのとおりでございます。以上です。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第29 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

本件については、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第110条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

午前11時32分 開 議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま中田博文議長から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎副議長（北山一衛） 議長の辞職の件を議題といたします。

まず、その辞職願を朗読させます。

◎議会事務局長（境裕康） 平成25年6月21日 黒石市議会副議長 北山一衛様

黒石市議会議長 中田博文

辞職願 このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

◎副議長（北山一衛） お諮りいたします。

中田博文議長の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

◎副議長（北山一衛） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

議長の辞職を許可することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎副議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、議長の辞職を許可することに決しました。

（中田博文議員入場）

◎副議長（北山一衛） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

◎副議長(北山一衛) ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

◎副議長(北山一衛) 投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(北山一衛) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

◎副議長(北山一衛) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

職員より点呼を命じます。

(点呼)

(各員投票)

◎副議長(北山一衛) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(北山一衛) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎副議長(北山一衛) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番大溝雅昭議員、12番山田鉦一議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いを願います。

開票いたします。

(開票)

◎副議長(北山一衛) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

村上啓二議員 10票

山田鉦一議員 5票

工藤禎子議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、村上啓二議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました村上啓二議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

当選人の村上啓二議員に当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

登壇

◎議長（村上啓二） ただいま、皆様方のとうとい1票によりまして議長に就任いたしました村上啓二であります。

大変まだ未熟であります。先輩の中田前議長、立派に議会改革を進めて、議会を前に前に進めてまいりました。私も力不足でありますけれども、その延長線上のもとに開かれる議会、信頼される議会、そういうものを目指して頑張っていきたいと思っております。

ひとつ皆さんの力を貸してください。お願いします。

（拍手）

降壇

◎副議長（北山一衛） 村上啓二議長、議長席にお着き願います。

（副議長退席、議長着席）

◎議長（村上啓二） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成25年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年6月21日

黒石市議会旧議長 中田博文

黒石市議会新議長 村 上 啓 二

黒石市議会副議長 北 山 一 衛

黒石市議会議員 工 藤 禎 子

黒石市議会議員 大久保 朝 泰